



## ダーバン国連気候変動会議ハイライト 2011年12月3日(土)

土曜日の午後にSBIとSBSTAの閉会プレナリーが開かれ、深夜に閉会した。COP、COP/MOP、AWG-LCA、およびAWG-KPの広い範囲にわたる議題に関するコンタクトグループと非公式協議の会合も開かれ、終日にわたり交渉が続けられた。

### **SBSTA**

**議定書2.3条および3.14条(悪影響)**：締約国は、SBI/SBSTA合同による結論書草案(FCCC/SBSTA/2011/L.21)を採択した。

**附属書I国の年間インベントリに関する報告指針**：Riitta Pipatti (フィンランド) が、この事項についての作業は終了していないと報告した。SBSTAは、結論書草案(FCCC/SBSTA/2011/L.23)を採択し、COP17に対しこの事項に関する助言を加えるよう要望した。

**対応措置**：このSBI/SBSTA合同事項は両組織の会議で取り上げられた。SBSTAは、この項目についての議論がまだ合意に至っていないことに留意した上で、ダーバンでさらに作業を進めるようこの問題に対するCOP議長長の注意を喚起することに合意した。

**その他の議題項目**：SBSTAは、さらなる議論をほとんど行なうことなく、以下の議題項目に関する結論書草案を採択した：技術移転(FCCC/SBSTA/2011/L.22)；国際間の航空機と船舶の交通に使われる燃料(FCCC/SBSTA/2011/L.19)；CDMプロジェクト活動としての炭素回収貯留(FCCC/SBSTA/2011/L.24)；CDMにおける新規植林と再植林の問題(FCCC/SBSTA/2011/L.19)；CDMにおける重要性の基準(FCCC/SBSTA/2011/L.18)。SBSTAはまた、以下の項目に関する結論書草案とCOP決定書草案を採択した：ナイロビ作業計画(FCCC/SBSTA/2011/L.26 & Add.1)；研究と組織的観察(FCCC/SBSTA/2011/L.27 & Add.1)；REDDプラスに関する方法論的問題(FCCC/SBSTA/2011/L.25 & Add.1)。REDDプラスに関してアフリカグループ、オーストラリアなどの諸国は、この問題について進展が見られたことを歓迎した。HFC-22とHFC-23に関連した方法論的問題に関する議題項目について、締約国は、議論をSBSTA 36で再開することに合意した。

**閉会**：SBSTA 35は報告書(FCCC/SBSTA/2011/L.17)を採択した。

アルゼンチンは、G-77/中国を代表して、ナイロビ作業計画、および研究と組織的観察を含めたいくつかの議題項目に関する成果を歓迎したが、対応措置に関する決定書草案が合意されなかったことに失望を表明した。



Earth Negotiations Bulletin  
Durban Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

EUは、ナイロビ作業計画と技術移転に関する進展を歓迎し、研究対話とCDMにおけるCCSを今後の作業分野にしたいと述べた。コンゴ民主共和国は、アフリカグループを代表して、適応と対応措置が重要な問題であると強調した。グレナダは、AOSISを代表して、気候変動緩和の取組みは環境十全性について最高の基準を満たすものでなければならず、附属書I国は地球温暖化の原因となる可能性の高い全てのガスについて報告すべきであると述べた。

SBSTAのRichard Muyungiが参加者に謝意を表し、午前11時23分にSBSTA 35が閉会した。

## **SBI**

**遵守**：遵守に関する手続とメカニズムに関連した議定書の改正について、締約国は、議論をSBSTA 36で再開することに合意した。

**議定書2.3条および3.14条 (悪影響)**：締約国は、SBI/SBSTA合同による結論書草案 (FCCC/SBI/2011/L.29) を採択した。サウジアラビアは、これらの問題が何年にもわたってSBI とSBSTAで取り上げられてきたことを指摘した上で、議論がいまだに手続的なものにとどまり、実質的なものになっていないことに失意を表した。そして、次回の総会における前進に期待を表明した。

**CDM理事会決定に対する異議**：この問題の共同議長を務めてきたKunihiko Shimada (日本) が、可能な抗議組織 (appeals body) の形式といくつかの特徴に関する進展について述べた。だが、抗議プロセスの策定を求めることについての合意はまだできていないと報告した。SBIは、改訂された共同議長の文章草案に留意し、議論をSBSTA 36で再開することに合意した上で、結論書 (FCCC/SBI/2011/L.30) を採択した。

**決定書1/CP.10 (適応と対応措置に関するプエノスアイレス作業計画) に関する進展**：結論書草案

(FCCC/SBI/2011/L.25) についてガンビアは、LDCsを代表して、一つの項にLDCsについての記述を加えるよう求めた。サウジアラビアとベネズエラは共にこの文章に対する懸念を示した。締約国は、土曜日の夕方に非公式な議論を行なうことで合意した。だが、それでも結果として合意に至ることができなかったため、締約国はSBSTA 36でこの問題を再度とり上げることにした。

**国別適応計画**：Owen-Jones議長は合意に向けた進展を認め、締約国に対して結論書草案

(FCCC/SBI/2011/L.36) を検討するよう求めた。そして、文章全体を括弧つきのままとした上で、この問題にCOP議長の注意を喚起するよう提案した。締約国はこの方法に同意した。

**損害補償**：SBIは結論書草案とCOP決定書草案 (FCCC/SBI/2011/L.35 & Add.1) を採択した。Owen-Jones議長は、前向きな結果が得られたことについて締約国を祝した。



**非附属書I国の報告書：**締約国は専門家諮問委員会の作業に関する結論書（FCCC/SBI/2011/L.31）とCOP決定書草案（FCCC/SBI/2011/L.31, Add.1）を採択した。また、条約12.5条の更なる実行（FCCC/SBI/2011/L.32）、および資金的、技術的な支援の提供（FCCC/SBI/2011/L.33）に関するSBI結論書を採択した。

**キャパシティビルディング：**条約に基づくキャパシティビルディングについて、SBIは結論書とCOP決定書草案（FCCC/SBI/2011/L.37 & Add.1）を採択した。また、議定書に基づくキャパシティビルディングについて、SBIは結論書とCOP/MOP決定書草案（FCCC/SBI/2011/L.38 & Add.1）を採択した。

**対応措置：**この項目についての議論がまだ合意していないことに留意した上で、SBIは、ダーバンでさらに作業を進めるようOwen Jones議長がこの問題に対するCOP議長の注意を喚起する、との議長提案に同意した。

**その他の議題項目：**SBIは、さらなる議論をほとんど行なうことなく、以下の議題項目に関する結論書草案を採択した：技術移転（FCCC/SBI/2011/L.34）；本部合意の実行（FCCC/SBI/2011/L.28）；

国際取引ログ（FCCC/SBI/2011/L.23）；LDCs（FCCC/SBI/2011/L.23）；附属書B締約国による2011年の年次編集及び算定報告書（FCCC/SBI/2011/L.26）。2010年の予算実績と事務局の継続レビューについて、SBIは結論書草案と、COPおよびCOP/MOP決定書草案（FCCC/SBI/2011/L.27, Adds.1 & 2）を採択した。資金メカニズムについて、SBIはGEFの報告に関する結論書草案とCOP決定書草案（FCCC/SBI/2011/L.41 & Add.1）を採択した。また、LDC基金の支援について、SBIは結論書草案とCOP決定書草案

（FCCC/SBI/2001/L.40 and Add.1）を採択した。第5次国別報告書および条約12.5条の更なる実行に関する副項目を含めた、附属書I国の報告書に関する議題項目の検討は完了に至らなかった。このため、この項目をSBI 36の議題に含めることになった。

**オブザーバーの発言：**BINGOsは、オブザーバー組織による新たなインプットのチャンネルを構築するよう提案した。また、気候行動ネットワークは、COP 18では、損害補償に関するさまざまな方法について、そのメカニズムも含めて検討するようよう提案した。農業貿易政策研究所（INSTITUTE FOR AGRICULTURE AND TRADE POLICY）は、損害補償に関する作業プログラムでは農業と食糧安全保障について積極的に検討する必要があると述べた。また、YOUTHはGEFに対し、適応に対する資金提供を拡大するよう強く要請し、技術メカニズムが2012年までに完全に運用されている状態にならないと述べた。

**閉会：**SBIはその報告書（FCCC/SBI/2011/L.24）を採択した。閉会に際して各国代表が損害補償に関する決定書に拍手を送った。アルゼンチンは、G-77/中国を代表して、適応基金に対する任意拠出金の不足に懸念を表明し、国家適応計画は実行可能であり実行により推進されるプロセスでなければならないと強調した。EUは、予算に関する良好な結果について述べた。また、対応措置に関する議論を合理的に行ない、経済的、社会的な影響だけでなく、気候政策の機会と利益にも取り組まなければならないと述べた。ブルキナファソは、アフリカグループを代表して、国家適応計画に関する結論書を、できる限り迅速にプロセスを開始できる



Earth Negotiations Bulletin  
Durban Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

内容とするよう強く求めた。エルサルバドルは、SICAを代表して、すべての柔軟性メカニズムからの拠出が適応基金に対して直接に行なわれるよう求めた。ガンビアは、LDCsを代表して、国家適応計画に関する作業が期待されたほど進展しなかったことに失意を表明した。フィリピンは、国家適応計画の対象を他の脆弱な途上国にも拡大すべきであると述べた。各国代表は、Robert Owen-JonesのSBI議長としての在職期間における成功に謝意を表した。

SBIのOwen-Jones議長が参加者に謝意を表し、午前12時22分にSBIが閉会した。

### コンタクトグループと非公式協議

**グリーン気候基金 (COP)** : COP議長のNkoana-Mashabaneは、オープン・エンドの非公式協議の議長を務めるなかで、締約国に対し、懸念するだけでなく解決する方法を示すよう求めた。日本は、基金の法人格の問題と、基金と条約の関係に見られる不明瞭さに懸念を示しながらも、新たに設置される委員会はこうした懸念に取り組むことができるだろうと述べた。エジプト、インド、ナミビア、およびLDCsは、直接のアクセスが確保できるように基金が完全な法人格を持つべきであると述べた。また、ケニヤ、サウジアラビア、スーダンと共に、GCFのCOPに対する説明責任を確保することの重要性を強調した。フィジーは、GCFがすぐにも必要とされていると述べ、その他の資金調達的手段と制度による補完性を求めた。ナイジェリア、タンザニア、およびザンビアは民間セクターを過度に信頼しすぎることに対して警告を行った。EUは、懸念を示しながらも、COPは手段の草案について合意を得ることができると確信しており、締約国は、物事をスタートするための暫定的な措置に重点を置くべきであると述べた。さらに、委員会ができる限り早く作業を始める必要があると強調した。ナイジェリアは、交渉に「戦略的な不均衡」があり、緩和の議論が適応に関する議論よりもはるかに進んでいると主張した。またスイスは、EITsも基金を利用できるようにすべきであると述べた。

**適応基金委員会 (COP/MOP)** : 締約国は、適応基金委員会の報告書に関する決定文書草案の検討を行ない、月曜日までに文書によるコメントを提出することに同意した。締約国はまた、レビューについて、実績分析と関連コメントを適応基金委員会に提出して委員会の検討に供することに同意した。こうしたコメントをまとめたものがSBI 36に提出され、COP/MOP 8における採択をめざした結論書の作成に利用される予定である。

**AWG-LCAの総括** : 土曜日の午前にAWG-LCAのDaniel Reifsnyder議長は、COP 17で発表するバランスの良い包括的な成果に向けた文章草案の統合文書 (FCCC/AWGLCA/2011/CRP.37およびAdd.1) を示した。議長は、この文書が非公式グループの作業で作成された文章草案を含んでおり、締約国がギャップと合理化の



Earth Negotiations Bulletin  
Durban Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

機会を認識するための「スナップショット」を提供するものであると述べた。また、附属書には隔年報告書、隔年更新報告書、IAR、ICAに関する情報などの技術面についての情報も含まれていると説明した。

Reifsnyder議長は、共有ビジョンについて特筆すべき進展は見られないと述べた。また、先進国の緩和について、この文章は隔年報告書とICAに見られた進展を反映したものであり、合成テキストには「課題が相当に成熟した段階」を反映した決定書草案を含んでいると述べた。さらに、途上国の緩和について、この文章は隔年更新報告書とICAに見られた進展を反映したものであると述べた。また、REDDプラスの資金調達について議長は、「大変に有益で大きな前進」があったと表現した。セクター別アプローチについてReifsnyder議長は、締約国には国際間の航空機と船舶の交通に関する文章の合理化に向けた作業を継続することを期待していると述べた。対応措置について議長は、これまでに共通化できた文章はなく、締約国から6つの提案が出ていると述べた。また、法的オプションについて議長は、締約国により議論されたオプションは進行役の責任の下に作成された文章の中に含まれているので、交渉の文章とは見なされないと述べた。ボリビアは、第2約束期間に基づく目標を承認していない締約国にとっての市場の継続に対する懸念を表明した。そして、技術委員会との関連で知的所有権の議論を行なう必要があると強調した。米国は、第2a章と第2b章（先進国と途上国それぞれの国に適切な緩和の約束または行動）に関する文章に締約国の考えを反映させる必要があると述べた。サウジアラビアは、この文章は良いスタートとなっていると示唆した上で、バリ行動計画の重要な要素の一つとして、また完全なパッケージの一部として、締約国が推進するプロセスにおける更なる作業の実行と、対応措置に関する進展を求めた。エクアドルは、この文章をバリ行動計画の柱のそれぞれを対象とするいくつかの異なるCOP決定書に分割することを提案した。

**附属書I 国の排出削減 (AWG-KP)** : 数値に関するスピノフグループの中で、ある途上国は、各国代表が議論したAAUsの余剰分と繰り越しに関する文章草案を提出した。その後共同進行役が選択肢の要旨一覧表を配布し、各国代表がこれについて議論を行なった。

**LULUCF (AWG-KP)** : 午後の非公式協議の中で、共同進行役らが作成した改訂版の非公式文書について各国代表が議論を行なった。定義に関し、ある締約国が森林の定義についての提案を行ない、その提案は多くの機能をもつ生命システムとしての森林に対する包括的なとらえ方を提供するものであると述べた。これに対しある締約国は、第2約束期間における森林の定義を変えることは、実施と算定に困難が生じる可能性があるとして指摘した。また、一つの参加国グループが森林管理を説明するためのベースライン改訂の提案を示した。締約国はこの文章に関する作業を月曜日まで続け、追加すべき文章を非公式文書の新しい改訂版の中に組み入れることとした。



Earth Negotiations Bulletin  
Durban Climate Change Talks  
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel: +81-3-3663-2500  
Fax: +81-3-3663-2301

## 廊下にて

ダーバンにおける最初の週を振り返り、緊迫したコペンハーゲンCOPの雰囲気、あるいはポジティブな雰囲気がありながらも「会議運営上、難しい点のあった (“logistically-challenged”）」カンクンCOPに比較して、より熱狂の度が低いと指摘する代表がいた。しかし、土曜日のダーバンは、会場の外に抗議の行進を行なう何千人もの人がいる一方、会場内では各国代表が無我夢中で大量の文章に取り組むという、ある種の興奮状態にあった。いくつかの問題はCOPに引き渡されたものの、SBIとSBSTAのプレナリー会合が開かれてその作業は終了した。レビューを行なって改訂すべきAWG-LCAの文章は130ページを超え、交渉に参加した者は、日曜日と月曜日前半にこなすべき大量の宿題を手に、土曜日の深夜に会議場を後にした。パナマ以来、文章の大半の部分について議論が行なわれてきた。それでも締約国は、特に「締約国が推進するバランスの取れた公正な成果」に到達する必要がある場合には、野心のレベル、市場メカニズム、および長期資金に関する一層の作業を行なう必要がある。AWG-KPの下で、京都議定書に基づく第2約束期間の形式と制約に関する3つの選択肢が浮上してきたが、参加者たちはいまだにコンセンサスは得られていないと指摘した。当初から予想された通り、COP議長は、率直な会話を促すために閉ざされた扉の後ろで行われる「indaba」会議の間を締約国に混じって静かに移動していた。各国代表の中には「微妙な変化」を感じ取り、締約国がただ要求を出すのではなく、見解の相違の橋渡しをする「相互的な再確認」を求め始めたと言う者もあった。BASICグループ内の力学は一部の代表者にとってまだ不透明な状態であった。EUのパッケージ合意をいかに生み出すかに関する提案と、より広範な合意に向けたタイムテーブルを要求する希望に対して、幅広い反応があったためである。パッケージが具体化される形について参加者が議論する時に、多くの者が、グリーン気候基金と他のカンクン合意の要素を運用可能な状態にすることの他に、京都議定書の将来とそのメカニズムが問題の中核にあることを指摘した。ダーバンで問いかけられたもう一つの重要な疑問は、AWG-LCAの設立から4年後にその作業を終えることができるかどうかということであった。多くの者がもっと時間が必要と感じた。多くの参加者は、残るたった1週間の間にこうした要素を整合性のある容認可能な一つのダーバンの成果として組み上げる作業の複雑さを心配した。ある代表が言った。「いくつかの技術的な問題には順調な進展があったが、地政学的問題には困難が伴い、すべてのトレードオフを調整することができるかどうか分からない」。月曜日に交渉が再開されると、更なる一連の問題に関する合意を達成するよう、また各国の閣僚が会議に加わる火曜日には彼らに向けた選択肢を明確にするよう、圧力がかかるようになるだろう。

GISPRI仮訳



*Earth Negotiations Bulletin*  
*Durban Climate Change Talks*  
<http://www.iisd.ca/climate/cop17/>

財団法人 地球産業文化研究所  
<http://www.gispri.or.jp>  
Tel : +81-3-3663-2500  
Fax : +81-3-3663-2301

---

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Asheline Appleton, Joanna Dafoe, Elena Kosolapova, Aaron Leopold, Velma McColl, Leila Mead, Eugenia Recio and Chris Spence. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), and the European Commission (DG-ENV). General Support for the Bulletin during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, NY 10022, United States of America. The ENB Team at the Durban Climate Change Conference - November 2011 can be contacted by e-mail at <chris@iisd.org>. 代表団の友.